

土砂災害ハザードマップ

1 防災マップ
地震、津波、風水害など災害全般に備える

2 洪水ハザードマップ
(紀の川・和田川・倉の川)
大雨による河川からのはん濫に備える

3 内水ハザードマップ
大雨による下水道や水路等からあふれた浸水に備える

4 土砂災害ハザードマップ
かけ崩れや土石流など土砂災害に備える

普段から災害に備え、内容を確認し、大切に保管しておきましょう。特に、次のようなときには、円滑な避難に必要となる避難先等を重点的に確認するようにしましょう。

マップの種類	活用するときの目安	重点的に確認すること
1 防災マップ	●地震が起きたとき ●大雨が長時間続いているとき ●津波に関する情報を入手したとき	避難先
2 洪水ハザードマップ	●大雨が長時間続いているとき ●河川の水位に関する情報を入手したとき	情報の収集方法
3 内水ハザードマップ	●大雨が長時間続いているとき	各災害が起きたときの危険な場所 浸水が想定されている区域など
4 土砂災害ハザードマップ	●大雨が長時間続いているとき ●土砂災害に関する情報を入手したとき	

〈問い合わせ〉和歌山市 総合防災課(TEL 073-435-1199) / 地域安全課(TEL 073-435-1005)
〒640-8157 和歌山市八番丁12番地

1 土砂災害とは

土砂災害の危険性がある区域を確認しましょう。土砂災害のほとんどは、雨が原因で発生しています。

●土砂災害(特別)警戒区域
和歌山県が実施した基礎調査によって、2種類の土砂災害のおそれのある範囲(土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域)が明らかにされています。

土砂災害警戒区域とは…	土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。
土砂災害特別警戒区域とは…	土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制・建築物の構造規制等が行われます。

●土砂災害の種類
大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、かけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るためには、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。また、土砂災害には前兆現象(周囲の状況を確認を参照)があります。前兆現象を確認したら速やかに避難するとともに、和歌山市(TEL. 432-0001)へご連絡ください。

かけ崩れ(急傾斜地の崩壊)
土砂災害特別警戒区域
地中にしみ込んだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きるため、家の付近で起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。

土石流
土砂災害特別警戒区域
長雨や集中豪雨などによって、山や川の石と砂が水と一体となって一気に下流へ押し流される現象です。

地すべり
土砂災害警戒区域
大雨や長雨等により雨水が地面にしみ込み、水の力によって持ち上げられた地面が広い範囲にわたりにゆりゆり動きだすものをいいます。

2 周囲の状況を確認

雨が降り続けている場合には、まず、状況を知ることが重要です。テレビ、インターネット等(詳細は「円滑な避難を行うために」を参照)で、情報収集に努めましょう。



こんな前ぶれに注意してください

斜面にひび割れができる。 わき水の量が増える。 けがれに亀裂が入る。けがれから小石が落ちてくる。 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。

地鳴りの音が聞こえてくる。 川が濁ったり、流木がまざりはじめ。 けがれから出る水がにこる。 斜面から水が噴き出る。

4 連絡・情報収集方法の確認

和歌山市は、災害時には各種方法を活用し、地域のみなさんに情報を伝達します。正確な情報を集めるために、情報の収集方法について確認しておきましょう。



●情報の入手先
テレビやラジオ、インターネット等で気象情報や雨量情報等が確認できます。大雨時には自ら情報を収集しましょう。

<p>▶テレビ和歌山(5ch)でdボタンを押し、「あんぜん情報24時」を選択してください。</p> <p>▶NHK和歌山(1ch)でdボタンを押してください。</p>	<p>AM ●NHK和歌山放送局…666kHz / 828kHz ●和歌山放送…1431kHz</p> <p>FM ●NHK-FM…84.7MHz ●和歌山放送ワイドFM…94.2MHz ●エフエム和歌山…87.7MHz</p>
<p>災害発生時や災害が予想される場合に、和歌山市の防災情報を電話で聞くことができます。</p> <p>和歌山市防災情報電話 ☎0180-997-199</p>	<p>和歌山市ホームページ http://www.city.wakayama.wakayama.jp/</p> <p>防災わかやま(和歌山県) http://bousai-portal.pref.wakayama.lg.jp/</p> <p>和歌山市 防災情報メール 防災行政無線の放送内容がわかりにくいときでも事前に登録しておく放送内容がメールで配信され、確認することができます。</p> <p>登録方法 下記メールアドレスまで登録をお願いします touroku@bousai-mail.city.wakayama.wakayama.jp</p>
<p>和歌山地方気象台 http://www.jma-net.go.jp/wakayama/</p>	<p>防災わかやまメール配信サービス(和歌山県) 自分が必要な気象情報等を事前に選択し登録しておく、選択した情報がメールで配信され、確認することができます。</p> <p>登録方法 下記メールアドレスまで登録をお願いします regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp</p>

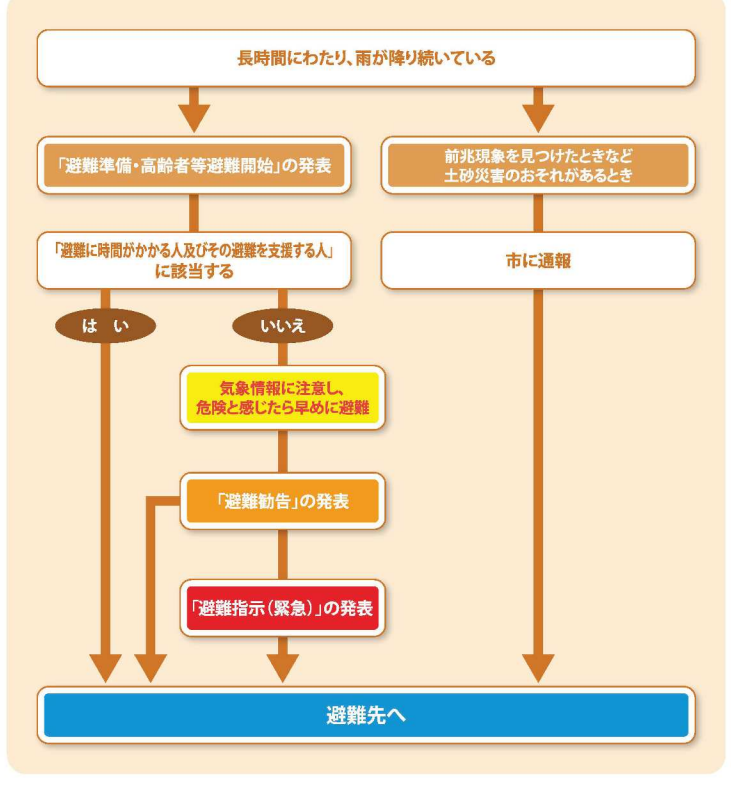
●災害用伝言ダイヤル1711
災害用伝言ダイヤル1711は、大規模な災害が発生したときの「声の伝言板」です。伝言の録音・再生は、一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS(一部通信事業者を除く)から行えます。



5 「避難するまでの流れ」を確認

いざというとき、落ち着いて避難を行うために次の流れを確認しておきましょう。

●避難判断の目安
時間的に余裕がない場合は、避難先への避難を行わず自宅の2階や近隣の堅牢な建物の高層階に移動してください。状況に応じた避難(詳細は「円滑な避難を行うために」を参照)を行うことが必要です。



6 円滑な避難を行うために

安全に避難するために、あらかじめ避難先、避難経路、危険箇所などを頭に入れておき、災害時は周辺状況を確認しながら避難しましょう。

ハザードマップを確認しておきましょう
避難先、避難経路等を事前に確認しておきましょう。

防災訓練や講習会に参加しましょう
災害時に備え、避難行動を確認しておきましょう。

情報収集をしましょう
迅速に避難するために、テレビ、ラジオ等で情報を収集しましょう。

状況に応じて、早めに避難を
周囲に危険性がある場合は、避難勧告等の避難情報が発表される前でも避難をはじめましょう。

動きやすい服装、最小限の荷物で避難を
生活に必要な最小限の食料等を持って、運動靴で避難しましょう。

車での避難は控えてください
車は、約30cmの浸水で走行困難になります。車での避難は控えましょう。

●水平避難と垂直避難
災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければなりません。そのような場合は、かけや浸水区域から離れた(水平避難)だけでなく、近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所への移動(垂直避難)を行うという判断も必要です。また、土砂災害の危険性がある地区では、屋内でも山と反対側に避難を行うことも必要です。

危険な避難
避難先への早めの避難(水平避難)
高所への避難(垂直避難)

●雨の強さと降り方(1時間雨量)
※気象庁資料参照

1時間雨量	10~20mm未満	20~30mm未満	30~50mm未満	50~80mm未満	80mm以上
人の影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる	傘は全く役に立たなくなる		
屋外の様子	地面一面に水たまりができる	道路が川のようになる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる		

3 避難行動のために注意すべき情報

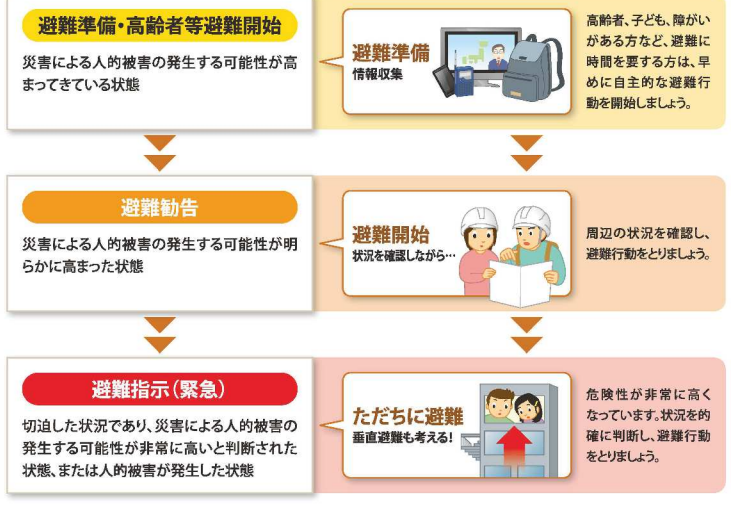
●土砂災害警戒情報
土砂災害警戒情報は、土砂災害の危険性が高まったときに、和歌山市に対して、和歌山県と気象庁が共同で発表します。

和歌山県の土砂災害警戒情報
土砂災害の危険性が高まっている地域は、和歌山県ホームページ等でも確認することができます。

和歌山県河川/雨量防災情報
で検索し、「土砂災害メッシュ(衛星振動圏)」へ
http://kasasabo02.pref.wakayama.lg.jp/main/Dosha300.html

●現在、土砂災害警戒避難基準に達しており、危険な状態です
●1時間後に土砂災害警戒避難基準に達する予想
●2時間後に土砂災害警戒避難基準に達する予想

●避難情報について
避難情報は、土砂災害警戒情報等を踏まえつつ、避難の必要がある地域を限定し、和歌山市が発表します。



7 普段からの準備と心得

●非常持ち出し品について
災害が発生したときは、すぐに避難しなければなりません。避難する場合に備えて、リュックサックなどに必需品をまとめ、持ち出しやすい場所に保管しておきましょう。また、この他に災害復旧までの7日分程度の水と食料を、非常備蓄として準備しておくことも大切です。

食品・水	救急・安全関係	貴重品
<input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 乾パン・クラッカー・缶詰など、火を通さなくても食べられる物	<input type="checkbox"/> ヘルメット(防災ずきん) <input type="checkbox"/> 救急医薬品(絆創膏・傷薬・包帯) <input type="checkbox"/> 常備薬	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 預貯金通帳、印鑑 <input type="checkbox"/> クレジットカード類 <input type="checkbox"/> 権利証書 <input type="checkbox"/> 運転免許証
日用品	衣類など	その他
<input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> ナイフ、缶切り <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	<input type="checkbox"/> ろうそく、ライター <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> 手袋、軍手	<input type="checkbox"/> 洗面用具(歯ブラシ・石けん) <input type="checkbox"/> ほ乳びん <input type="checkbox"/> 紙おむつ <input type="checkbox"/> メガネ

●「循環備蓄」を心がけよう
備蓄食料・飲料水などの保存期限が切れる前に消費し、その分だけ新たに補充して常に一定量のストックがある状態を保つことを「循環備蓄」といいます。定期的古い備蓄品から消費することで無駄を出さず、また、いざというときに期限切れで使えなくなることを防ぎます。

●自助・共助・公助の役割の明確化
地域の防災力の充実及び強化は、市民・地域・行政それぞれの役割を明らかにし、災害が起こったときに互いに協力し、被害を最小限にする「自助」「共助」「公助」を基本とします。



和歌山市みんなできりくむ災害対策基本条例
和歌山市では、災害対策の確立を図り、市民等の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とした、「和歌山市みんなできりくむ災害対策基本条例」が制定されています。